

越監告示第 27 号

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、建設部の随時監査(工事監査)を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を下記のとおり公表します。

令和 4 年 1 2 月 2 0 日

越前市監査委員 田 中 英 夫

同 田 中 希 世 子

同 三 田 村 輝 士

記

- 1 実施基準 越前市監査基準に基づき実施
- 2 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 3 執行期間 令和 4 年 1 0 月 1 2 日～1 1 月 9 日
- 4 監査の対象

所管課	対象工事	地係
水道課	F-1 老朽化に伴う水道管仮設布設替工事	岡本町
	D-4 水道管仮設布設替工事（下水道関連）	矢放町
	改原-1 文室加圧ポンプ場電気設備更新工事	池泉町外
	F-7 老朽化に伴う水道管仮設布設替工事	横市町外
下水道課	東単 11 東部 7 号汚水支線工事	矢放町
	東単 6 東部 7 号汚水支線工事	小野谷町
	東単 5 東部 5 号汚水支線工事	大屋町
	家単 5 中央第 4 支線工事	三ツ口町
都市計画課	白崎公園遊具施設設計・設置工事	白崎町
	武生中央公園園路舗装改修工事	高瀬二丁目
	紫式部公園藤棚再整備工事	東千福町
	武生東運動公園水道施設更新工事	西尾町外

建築住宅課	武生西団地 5～8 号解体工事	中央二丁目
都市整備課	北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備事業 駅周辺整備工事その 8	大屋町
	北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備事業 駅周辺整備工事その 7	大屋町
	都市再生整備計画事業 道路改良工事 1 - 2 工区	京町一丁目外
	都市再生整備計画事業 道路改良工事 2 - 1 工区	京町一丁目外
	消雪施設（取水施設）工事	家久町

5 監査の着眼点

今回の監査は、前記の工事について、工事設計、工事監理及び工事事務が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうか、特に重点項目として工事の設計・積算にあたっての統一事項の確認及び設計変更に伴う諸手続が適正に行われているかどうかについて実施した。

6 監査の実施内容

関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

7 監査の結果

工事設計、工事監理、工事事務について監査を実施した結果、特に指摘すべき事項はなかった。なお、監査執行の際見受けられた留意すべき軽微な事務処理上の事項については、口頭にて指導し改善を促した。